

「家庭的養護の推進に向けた山口県推進計画」について

1 計画の概要

(1) 策定趣旨

社会的養護を必要とする児童を可能な限り家庭的な環境において養育することができるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化や里親・ファミリーホームの推進を計画的に進めるための「山口県推進計画」を策定する。

(2) 位置付け

「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について（H24.11 厚労省局長通知）」による都道府県計画

(3) 期間

平成27年度から平成41年度までの15年間
（5年ごと3期に区分し、期末に目標の見直しを行う）

2 本県の現状

本体施設 (児童養護施設・乳児院) 〔11施設〕	グループホーム (定員6～8人) 〔9箇所〕	ファミリーホーム (定員5～6人)〔3箇所〕 里親 (児童4人まで)〔136世帯〕
入所児童415人 (74.9%)	入所児童53人 (9.6%)	委託児童86人 (15.5%)

※施設数、児童数はH26.4.1現在

3 計画の内容

- ①計画期間15年間を通じて達成すべき目標及び5年ごとの3期（前期、中期、後期）に区分した各期ごとの目標を設定
- ②計画期間を通じて取り組むべき小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的な方策を記載

4 計画の目標値

社会的養護を必要とする児童数の見込み（需要量）を踏まえ、計画期間を通じた達成すべき目標及び5年ごとの目標を次のとおりとする。

(単位：人)

区分	前期 (H27～H31)	中期 (H32～H36)	後期 (H37～H41)	備考
需要量	6 1 5	6 3 8	6 5 7	各期末に見直し 検討を実施
本体施設	4 1 7 (68%)	3 2 5 (51%)	2 1 9 (33%)	
グループホーム	6 8 (11%)	1 4 3 (22%)	2 1 9 (33%)	
里親等	1 3 0 (21%)	1 7 0 (27%)	2 1 9 (33%)	

※前期、中期の目標値については施設との調整を継続しながら適宜見直しを行う

5 目標達成に向けての方策

【本体施設・グループホーム】

- ・職員配置基準の充実や措置費の改善など人材確保対策の充実強化（国への要望）
- ・発達障害児など処遇が難しい子どもへの対応など、施設職員等を対象とした資質向上研修会の実施

【里親等】

- ・里親制度の広報や制度説明会の開催などの普及啓発
- ・子どもすこやかホーム事業への取組や地域における人材の発掘に努めるなど里親の新規開拓と委託の促進
- ・里親に対する研修会の開催や里親同士が交流する機会の確保など、里親の養育力向上と相談支援の充実強化

6 計画の推進

- ・児童養護施設や関係団体等と相互に連携・協力し、計画の着実な推進を図る。
- ・毎年度、計画の進捗状況を確認するとともに、各期末に目標値の見直し、検討を行う。